

令和4年9月

令和5年度当初予算編成に対する
重要政策提言

維新の会兵庫県議会議員団

令和4年9月7日

兵庫県知事 齋藤 元彦 様

維新の会兵庫県議会議員団

幹 事 長 高橋みつひろ
政務調査会長 齋藤 真大

令和5年度当初予算編成に対する重要政策提言

新型コロナウイルス感染症との共存は3年目を迎えました。本年1月からは、それまでの過去最高の感染者数を記録した第6波を経て、7月からは、さらに急速で大きな感染拡大をみた第7波を経験しました。今後も周期的な波が押し寄せることが予想されます。その中ではゼロ・コロナを目指すのではなく、ウイズコロナを基本として、これまでの教訓を生かしながらのコロナ対策、社会対策、経済対策等の諸施策を検討し実施していくことが必要と考えます。特にコロナ対策については、県レベルで考えた場合、重症化が軽減されたオミクロン株が出現したとはいえ、その特性を踏まえた対策への切り替えを進めつつ、従来以上に新型コロナウイルス感染症対策を強化しなければなりません。若年層への職域接種を含む3回目接種の加速や、高齢者への4回目対策、1・2回目接種を受けていない人への接種の呼びかけや小児への接種対策も必要です。また、第6波、第7波という最高の感染者数を記録した中では、激増する自宅療養者への新たな対策も急務です。例えば自宅療養者に経口飲み薬をはじめとする治療薬の配布はどう行うのかとか、オンライン診療はどう進めるのかといった方策も今後の課題と考えます。

さて、新型コロナウイルス感染症がどのように変異していくのかが見通せていない中で、生活・経済の正常化を図り、ウイズコロナに適応した「出口戦略」も早急に策定すべきと考えます。新型コロナウイルス感染症から出口に向かうためには、変異株ごとの特性に応じた科学的・医学的な情報・分析と合理的な対策を県民にタイムリーに提示するとともに、社会全体のマインドチェンジを促していく局面も必要になってくると予想されます。社会活動、経済活動を正常化するためには、新型コロナウイルスを「正体不明」の存在として不安視するマインドからは脱却し、科学的・医学的根拠に基づいて丁寧でわかりやすく県民に語りかけるといったコミュニケーションも必要となってくるかと存じます。人々が生計を立てる上で一番重要な経済活動の復活は最重要課題のひとつです。現代のグローバル社会の中で、国際的な人の往来なしにわが国の生活、経済を守り、人を育てていくことはできず、国も本年3月より、段階的に入国枠の緩和を進め国際的な人の往来を正常化する取り組みを開始しまし

た。新型コロナウイルスを消滅させるまで、はてしない航海を続けるのではなく、どこかで折り合いをつけて住民の皆様が日常生活を取り戻すきっかけを県政の諸施策の中で考えていただきたいと存じます。ワクチンや治療薬の一層の普及を図るとともに、新型コロナウイルスと共存できる穏やかな社会体制への変化が期待されています。

維新の会兵庫県議会議員団が重要な政策として位置付けた項目に関し政策提言を致します。令和5年度当初予算編成にあたり、維新の会の重要政策提言として以下にまとめましたので、ご高覧いただきますようよろしくお願いいたします。

維新の会兵庫県議会議員団

幹事長

総務常任委員会委員

高橋 みつひろ (神戸市西区選出)

政務調査会長

文教常任委員会委員

齊藤 真大 (川西市・川辺郡選出)

政務調査副会長

健康福祉常任委員会委員

門 隆志 (宝塚市選出)

産業労働常任委員会委員

徳安 淳子 (尼崎市選出)

1. 新型コロナウイルス第7波対策について

2022年7月以降、第7波として全国各地で新規感染者の数が増加し、多くの地域においては急速に感染が拡大している。これまでデルタ株が主であった我が国では死亡者数も比較的多く、また、救急搬送困難事案も多発したがオミクロン株の登場により、より感染性が高く、免疫逃避しやすいBA.4やBA.5系統が流行の中心となり、一方で重症化は回避できる傾向となった。さて高齢者の多くは、3回目接種から数ヶ月以上が過ぎており、免疫の減弱が起きている。また60歳未満のワクチン3回目の接種率が停滞している。4回目接種の対象者である高齢者や基礎疾患のある方への速やかな接種体制を構築するとともに、若年層の速やかな接種を促進し家庭内感染を防止すべきと考える。3回目接種では、接種可能なワクチンはノババックスの追加により4種類となり、選択肢が増えたが、今後は秋以降に開始予定のオミクロン対応ワクチンの早期導入を強力に推進していただきたいと思う。

(1) ワクチン接種体制の整備

現在、新たな感染者数も増加していることから、県民の4回目ワクチン接種希望のニーズも高まりつつあると考える。県として、4回目接種を希望する県民の方々がスムーズに接種できるよう、接種体制の構築を県内全域で図ること。県内における3回目ワクチン接種者の割合は、65歳以上では約9割に対し、40代以下は6割以下、20代以下は5割以下の状況にある。直近の年代別感染者数も10代～40代において、増加傾向にあることから、ワクチン接種による感染リスクや症状への効果などについて引き続き正確な情報発信を行うとともに、若年層においても希望者に対して速やかに接種できる体制を構築すること。

(2) 高齢者施設や福祉施設でのクラスター発生防止

新型コロナウイルスの「第7波」で、高齢者施設などでのクラスターが急増している。現場は感染防止対策に追われるが、人手不足が起きつつあって逼迫状態だと聞く。クラスター防止に向け、施設への医師派遣といった支援態勢を十分に整備すること。

(3) 軽症者施設と自宅療養者への体制強化

新型コロナウイルスの感染者が急増するなか、本県は、自宅療養者の症状が悪化した場合に備えて、看護師等による相談窓口を設置し対応している。引き続き自宅療養者の安心に向けて取り組むこと。また症状によってはオンライン

診療も行える体制整備を行うこと。また若年者が外で感染し、家庭内感染で高齢者が感染するリスクを低減するために、高齢者の避難場所として県営住宅等の空き家を短期間借りられるような新制度を検討すること。

(4) 医療従事者への手厚い処遇強化

看護職をはじめとする医療従事者は、病院や保健所、診療所、検査センター、訪問看護、宿泊療養施設などさまざまな場面で、新型コロナウイルス感染症患者や感染疑い患者に対応している。医療機関の経営状態が悪いために給与や賞与が減額されたとの現場の声もある。本県として行っている処遇改善事業の取り組みを新型コロナウイルス収束まで行うこと。

(5) 医療体制の強化

有症状の方々が引き続き迅速に検査を受けられる体制の整備に向け、取り組みを強化すること。受診受付の医療機関に連絡をしても、感染の波が高まっている際は、受付上限を設ける医療機関も一定存在することから、円滑な受診体制の構築をめざすこと。

(6) 院内感染予防

新型コロナウイルスは、発症前または無症状ながら病原体を保有している患者や職員が存在することを前提として、十分な感染対策を講じる必要がある為、院内感染予防に向けた物資の支援や、環境整備を行うこと。

(7) 他自治体との連携

都道府県域を超えた広域で患者の受入れ調整を行うことも踏まえて、各地域で感染が拡大する状況をそれぞれ想定し、隣県の都府県と事前に広域搬送の調整・準備を行っておくこと。

(8) 保健所の体制強化

第7波の到来による保健所業務の増加に伴い、再び職員への負荷が高まっている。陽性者の全数把握を見直す方針が出されているが、依然として業務量に対する負担軽減策をしっかりと行わなくてはならないと考える。今後の感染拡大に備えた保健所体制について、業務負荷の見直しや具体的対策の実施による体制強化を図ること。

2. 医療・福祉提供の充実に向けて

県民が安心して適切な医療を受けることができるよう、地域医療の提供体制（地域の中核的病院、医師・看護師、必要な医療機器等）の確保に取り組むことが重要である。また健康寿命を延ばすため、本県特有の課題分析を十分に行うとともに、分析に基づく具体策による実効性のある全県的な取り組みが必要である。

一方で今後の高齢者福祉を支える介護人材の確保は、いわゆる「団塊の世代」が今後 10 年間で後期高齢者に移行することから、本県においても緊急の課題であり、危機感を持って取り組んでいただきたい。

高齢化対策としての認知症の早期発見・早期治療を図るための体制整備や、認知症のある高齢者が地域で安心して暮らすための取り組みをこれまで以上に積極的に行うとともに、障がい者に対する県民の理解を深めるため、学校教育において理解を深める取り組みを進め、障がいを理由とする差別解消を推進し、障がい者が安心して生活を送ることができるよう、安定した生活の場の確保等に に向けた強力な取り組みをお願いしたい。

（1）県立病院の経営状況改善について

県立病院に関しては、企業会計に基づく経営責任の明確化、自主性・自立性の確立など、全病院黒字化を目指して経営努力を行うこと。

（2）新設県立病院の早急な整備

高度専門・特殊医療をさらに充実するとともに、病院運営の一層の効率化を図るため、病院の統合再編を行うこと。また、県民に対し良質な医療を提供していくためには、高度専門医療等の医療機能の充実や施設の老朽化、狭隘化等への対応が必要であることから、経営状況及び一般会計の負担を踏まえつつ、計画的な建替整備等を行うこと。

（3）医療DXの推進

新型コロナウイルスの感染によって顕在化した国内でのデジタル化の遅れに対応するため、医療DXに積極的に取り組んでいくこと。また医療DXに取り組む企業と連携を深めることで、県民の医療体制向上を図ること。

（4）医師不足と偏在問題について

人口減少が続く中、全国ベースで見れば、医師数は年々増加している。2020 年の推計では、早ければ 2029 年、遅くとも 2032 年には医師需給が均衡し、その

後は供給超過になると見込まれている。ただ、医師が不足する診療科のある地域では、医師の養成数を減らすことに対する不安が大きく、医師偏在対策が不可欠である。この点、養成課程に注目したこれまでの偏在対策には限界が見えつつある。今後は、養成後の医師も含む偏在対策の検討を進めること。

(5) 救命救急の早急な体制整備

新型コロナウイルスの感染が拡大する中、神戸市では先月から感染した患者などの救急要請が再び急増していて、8月1日の出動件数はこれまでで最も多い410件となるなど、深刻な状況となっている。神戸市に限らず空き病床が見つからず、搬送までに時間がかかるケースも相次いでいて、救急車の適正な利用に向けて啓発や体制を整備すること。

(6) 障がい者の就労・社会参加支援の充実

障がい者の雇用拡大の支援に加え、工賃の向上や作業がしやすくなるロボットの導入支援など、障がい者が働きやすい環境づくりを進めること。

また、SDGs先進県としても、障がい者スポーツや障がい者芸術文化活動を力強く支援すること。

(7) 健康寿命の延伸

官民連携による最先端テクノロジー（ビッグデータ、フェイスID、スマートウォッチ等）を活かした新しい健康づくりや診療のシステムを研究し、普及させること。

(8) 介護人材の確保

介護人材の確保に向け、処遇改善や外国人材の活用など対策を強化を行うこと。また、介護人材の負担軽減を図るため、介護ロボットの導入やICTの活用等も積極的に推進すること。

(9) 児童自立支援

虐待や貧困などで保護され、児童養護施設や里親など社会的養護のもとで暮らす子どもは全国に約4万2000人いる。原則として18歳で施設などを離れるが、こうした若者は「ケアリーバー」と呼ばれ、継続的な自立支援が課題となっている。相談拠点を設置するなどの施策を展開し、ケアリーバーの自立支援に取り組むこと。

3. SDGsの取り組みについて

コロナ禍により、現在の日本の社会・経済システムが持続可能なものではないことが明るみになった。コロナ禍の克服と、気候変動を含む新たな災害のリスクの軽減のためには、よりよい復興の実現が最も重要であり、SDGsを軸に経済再生計画を構成する必要がある。コロナ禍は特に、脆弱な状況にある人々に打撃を与え、社会・経済のひずみや貧困・格差の存在をさらけ出している。家庭におけるケア労働の女性への集中、ジェンダーに基づく暴力や高齢者・障がい者・子どもへの虐待の増加、高齢者などの生活の質の低下などが増加している。休校などで公教育の機会が失われる中、教育格差が拡大している。また非正規雇用にある労働者を中心に、多くの労働者が失業と生活困窮に直面している。フェイクニュースやデジタル監視技術の乱用による人権侵害も懸念されている。これらの課題はすべて、SDGsの各ゴールにかかわる問題である。

日本でも大規模な予算により各種の支援策が組まれているが、意思決定の安定性や公開性、透明性、科学的知見の反映、支援を届ける迅速性について、見直しと改善が必要とされている。SDGsでコロナ禍を克服し、持続可能な社会を作るため都市インフラのレジリエンス向上、地域循環型経済圏の創生、テレワークの普及を進展させ、「東京一極集中」からの脱皮を急ぎ、また公・共・私の協力で市民の生活を支える必要性を重視し、立ち遅れがみられる「共助」の促進のための制度的整備を検討する必要がある。新しい社会・経済モデルの柱となるのは、デジタル技術を活用した成長戦略の強化、脱炭素社会に向けたエネルギー・環境対策の推進、働き方改革と人材育成など、地域経済の活性化に取り組むべきと考える。

(1) 県内企業へのSDGs取り組みへの支援強化

SDGsの達成に向けて取り組む県内の中小企業等の宣言内容を登録・集約し、広く社会に公表することにより、宣言企業の取り組みを支援をしているが、引き続き、強化していくこと。

(2) SDGsに対する県民理解の促進に向けた周知啓発

持続可能な開発目標SDGsの取り組みを全庁的に進めるため、県は、齋藤知事を本部長とする「SDGs推進本部」を設置している。県のブランド力を高めるためにも、国連の加盟国が掲げる持続可能な開発目標、SDGsの視点を県政に取り入れ、全庁的に進めること。また、県民の啓発に努めること。

(3) 水素エネルギーについて

国際的な水素サプライチェーンの拠点の県内誘致、水素エネルギーの地産地

消、水素モビリティの導入促進などの取組を民間事業者と連携して展開すること。

(4) フードロス削減

売れ残りや返品、食べ残しなどによる食品ロスは、2020年度は推計522万トンで、前年度より8%減り、過去最少となった。本県では食品ロス削減に向けて、フードドライブ運動を展開しているが、ロシアのウクライナ侵略による物価上昇や食糧危機に対応する一環としても、引き続き広く広報し、全県的に取り組む機運を高めること。

(5) 外郭団体に対する不断の見直し

県が出資などする外郭団体の整理を本格的に行うこと。設立目的や、第三者委員会の意見を参考に業務内容や職員数を分析し、全33団体について、廃止や統合などを進め、持続可能な県政を実現すること。

(6) パークマネジメントの推進

県は、県立公園で民間資本を活用した施設整備を行う「パークマネジメント」(公園経営)の手法の導入を始めている。園内にカフェや売店、キャンプサイトなどを設け、その収益を公園設備の維持管理費に充てており、引き続き、県内各公園にてパークマネジメントを拡大していくこと。

(7) 兵庫県と神戸市の二重行政の見直し

本県と神戸市との二重行政とならないよう協議を十分に行い、特に三宮地域の再整備への協力に関しても、本県の財政状況を鑑みて熟慮を重ねること。

(8) 海外事務所の廃止

ブラジル事務所、西豪州・兵庫文化交流センターを廃止をしているが、県独自に予算を割いて海外事務所を設置し、人員を配置することは必要性に乏しいことから、駐在事務所が現地で持つネットワークなどソフト部分を県人会や在外公館等に引き継ぐなどこれまで培った財産を散逸しないような取組を進めた上で、引き続き、海外駐在事務所の廃止を進めること。

4. 大阪・関西万博に向けた体制整備について

開催テーマが「いのち輝く未来社会のデザイン」となった大阪・関西万博の開催は、東京オリンピック・パラリンピックに続き、日本の魅力を国内外に発信する絶好の機会であり、本県をはじめとする関西地方にとっても半年間の一過性のイベントにとどまらず、今後の成長・イノベーションの起爆剤としていかなければならない。大阪・関西万博では、「未来社会の実験場」をコンセプトとして掲げているが、近年のAIやビッグデータなどの先端技術と、デジタル技術の活用が挙げられる。具体的には、モビリティ、エネルギー・環境、デジタル、健康・医療、観光・食・文化、科学技術といった分野を中心にプロジェクトを生み出し、また会場内外に実装していく。本県としても各分野、各施策について、大阪・関西万博をきっかけにこれからの「未来社会の実験場」を実現していく上で取り組むべき課題や、社会実証を進めるに当たって必要となる制度整備を進めていくべきであるとする。

(1) 大阪府との連携強化

東京一極化は、大地震などの災害時において、国の中枢機能が東京圏に集中している為、県民生活への甚大な影響のみならず、日本経済に大きな機能不全を引き起こし、世界経済もパニック状態になることが考えられる。関西、東京の双極で日本経済を牽引するためにも、兵庫・大阪連携会議等の開催回数を増やし、大阪府との連携を深めること。

(2) 大阪湾ベイエリアの活性化

大阪湾岸の観光誘致や産業集積に弾みを付けて活性化するために、万博会場との間で結ぶ海上交通や、産業集積に向けた土地利用や規制緩和の課題、インフラ整備の影響など課題に積極的に取り組むこと。

(3) 淡路島の活性化を含めた海上交通の推進

大阪湾・瀬戸内を舞台とした水上交通観光の需要拡大が見込まれる中、兵庫県が素通りされることのないよう、神戸・淡路・姫路などへの誘客を促進すること。

(4) フィールドパビリオンの強化・周知

兵庫県では、万博を契機に創出される活力を取り込むため、県土全体をパビリオンに見立て、SDGsを体現する「ひょうごフィールドパビリオン」を展開することにしているが、兵庫のフィールドパビリオンを全国に周知を行う為、積極的な外部発信を行うこと。

5. 人口減少対策

現代の日本は、少子高齢化のみならず人口減少を基調とした社会へと歴史的転換を経験しつつある。1970年代半ばから進行した「少子化」による若年世代の継続的縮小と、戦後の乳幼児死亡率、若年死亡率の低下で急増し、今後高齢期に達する。人口減少、少子高齢化は、農村部などの人口規模・密度の小さい地域ほど先行し、それら地域ではすでにコミュニティーの継承、存立の危機に瀕している。一方で、遅れて人口高齢化を経験する都市地域では人口減少の規模が大きく、大規模な高齢人口の急増が生じ、短期間に介護・医療（とりわけ終末期ケア）の需要増大に直面する。現在進行中の人口縮小は、このまま進行した場合、労働力人口の減少・高齢化、消費市場の縮小・高齢化、貯蓄・投資・資本投入の減少、技術革新の停滞などによる経済成長の減速、縮退が懸念される。また社会保障の給付と負担の不均衡をもたらす経済成長を阻害するなどして国民の生活水準を下げている。

一方、国内の労働力不足により介護人材をはじめ、労働力の逼迫が懸念されるあらゆる分野で外国人労働者は急速に増えつつある。これら人口減少を起因とする諸問題を自治体として真剣に受け止め、種々の施策を強力で推進していかなければならない。

(1) 不妊治療への支援の強化

不妊治療の支援を強化し、相談体制を充実するとともに、不妊治療休暇など仕事と両立できる環境づくり、男性不妊の理解促進などを進めること。

(2) 待機児童の解消

保育所や放課後児童クラブの待機児童を早期に解消すること。保育士や児童支援員の賃金・休暇・就業時間等の課題を検証し、処遇改善につなげるプログラムを実施し、病児保育や一時預かり等も充実を図ること。

(3) 働き方改革の推進

テレワークの浸透などポストコロナ社会の働き方に合ったものとなるよう県全体で働き方改革を実行していくこと。

(4) 女性活躍の推進

女性の活躍は、企業、地域、行政等の現場に多様な視点や価値観、創意工夫をもたらすことから、今後の経済成長を支える潜在力の活用という面だけに止まらず、新たな時代を切り拓いていく上で極めて重要である。職場における意識

改革や女性の能力開発・意識改革、女性活躍推進に向けた情報発信に積極的に取り組むこと。

(5) 児童虐待防止

児童虐待の早期発見・早期対応に向け、こども家庭センターと警察の連携や一時保護機能を強化すること。また、養育上のリスクがある家庭を早期に発見し、働きかけるアウトリーチ型支援を市町と連携して進めること。

(6) 困窮世帯・ひとり親世帯の支援

生活困窮者やひとり親家庭の支援、DVの防止など、困難な状況に置かれている方への支援の充実を図ること。

(7) 保育人材の確保・質の向上

保育人材の確保のためには、処遇制度や労働環境などの面から事業所の雇用管理を改善し、採用と定着を向上させていくことが重要である。また保育士資格保有者の確保のため、潜在保育士への就職に向けた取り組みを強化すること。

(8) 男性の育休取得

男性の育休取得には、男性や管理職をはじめとした職場全体の育児休暇取得に関する意識の向上や、管理監督職に対する研修、家庭への参画を前提にしたライフプランの形成の働きかけが重要であるため、引き続き取り組みを強化すること。また、子育て支援制度の取得に向けた働きかけの実施や、職場における育児休暇取得を奨励していくこと。

(9) 保育施設における事故防止

2021年に全国の保育所や幼稚園、放課後児童クラブなどで子どもが死亡または重傷を負った事故は、前年比332件増の2347件となり、現在の集計方法にした15年以降で最多だった。保育施設の安全性確保に向け、点検を強化し、事故防止に努めること。

(10) 空き家対策

老朽危険空き家等は、倒壊等の事故の危険性があり、生命や身体の安全を確保するため早急な解消が必要だが、それらへの指導は低水準にとどまる。また、所有者等の調査は税情報だけでは判明しないケースもあり、膨大な時間を要することも少なくない。更なる固定資産課税台帳情報を活用するなどして、市町と連携して空き家対策を図ること。

(11) 雇用の促進

兵庫県では、首都圏から兵庫県への就職を希望する方に対して、就労の相談を受けつける「カムバックひょうごハローワーク」を、東京に開設している。コロナ禍において、テレワークについて社会の理解が深まり、働く場所を問わない多様な働き方の可能性が広がっている。いわば「職場と仕事の分離」が可能になったことにより、地方に暮らしながら都市部と同じ仕事ができる、都市部で暮らしながら兼業・副業等により地方の仕事をするのが可能となった背景から、首都圏に絞るのではなく、ライフワークバランスや地方の魅力を積極的に発信することで、兵庫県への就職意欲を促進すること。

(12) 関係人口の増加

デジタル技術には世界とつながる大きな可能性があり、特にメタバース上で観光地を再現することや、イベントの実施等を通し、住民との交流や移住、起業などを促進する効果があるとされる。オンラインでつながる新たな関係人口の増加を目指し、現地の訪問や特産の購入など地方活性化を図ること。

6. 産業振興について

コロナ禍がもたらす地域経済への影響は極めて深刻であり、観光・宿泊関連、飲食、小売業やその取引企業は、今なお需要減退に苦しんでおり、コロナ禍以前の水準には遠く及ばない状況にある。一方で、製造業については、半導体不足や原材料の高騰などの懸念材料はあるものの、円安基調もあり、輸出産業は比較的堅調に推移しているとみられ、本県地域経済においても「二極化」の様相を呈している。

今後は、ICTなどの新技術を活用しつつ、ひょうごデータ利活用プランを使い、先進的なデジタルを積極推進し、スマートシティを目指すべきである。また金融都市のチャンスもあり、産官学の連携強化を進め新しい産業構造を構築していかなければならない。

(1) DX人材の育成・活用

デジタル技術で業務を変革するデジタルトランスフォーメーション（DX）に向けた人材育成を引き続き支援・強化すること。また、デジタルを活用できる人とそうではない人に生じる情報格差「デジタル・デバイド」への対策を進め、「住民が誰一人も取り残されないデジタル化」による丁寧で優しい取り組みを実行すること。

(2) 兵庫・大阪・京都の国のグローバル拠点活用

京阪神連携により、2020年7月、兵庫県は「グローバル拠点都市」に選定され、選ばれた都市は文部科学省や経済産業省をはじめ各省庁から連携して国の補助事業、海外展開支援、規制緩和等を積極的に実施されることとなっている。ビジネスを通じて地域課題を解消し住民の生活の質が向上するよう、他国での先進事例やスタートアップの意見等を参考に大胆な規制緩和を求め、県内市町とも連携する中で兵庫県をその実証フィールドとして展開し、社会実装に向けた取り組みを行うこと。

(3) 国際金融都市等のスマートシティの推進

世界的なデジタル化の潮流などを踏まえ、かつ、ライフサイエンス分野の企業や研究機関等が集積している強みや、五国の歴史や文化を有する兵庫の強み、関西経済のポテンシャルの高さ、関西万博開催のインパクト等を活かし、世界の他都市と差別化できるエッジの効いた国際金融都市等のスマートシティを目指すこと。

(4) 起業家育成

兵庫県は、社会課題の解決に向け、起業も含め主体的に取り組む若者を育成するため、自ら課題を発見し、解決策を考える実践型教育プログラムを実施する「ひょうごスタートアップアカデミー」を始めている。その若者たちが挑戦できる風土を醸成し、ビジネスプランコンテスト等の、人、モノ、カネの規模をさらに拡大し、国内外の有数なベンチャーキャピタルや経営者などを呼び込み、将来的にも兵庫で発展・成長を続ける企業環境を創出すること。

(5) ひょうごメタルベルトコンソーシアムの推進

兵庫県は、瀬戸内海沿岸に、全国有数の金属素材製造・加工企業が集積し、「ひょうごメタルベルト」を形成している。金属用3Dプリンタの導入・活用に前向きな中小企業を支援するため、先進技術を持つ企業とも連携し、産学連携による技術支援に取り組むこと。

(6) 自動運転の実現

自動運転の普及に向けて、民間企業と連携して、県内各地それぞれで実証実験等を推進すること。

(7) 中小企業後継者支援

事業の売り手と買い手を引き合わせる「マッチング」の成立を増やし、後継者不足による黒字廃業を食い止めること。

(8) テロワール旅の普及促進

コロナ禍でダメージを受けた観光の再生が喫緊の課題である。民間企業と連携を行いながら、兵庫の五国の魅力を積極的に発信し、持続可能な観光立県としての地位を確立すること。

7. 教育の充実について

G I G Aスクール構想による1人1台タブレット・PC配置と、2020年から開始された「主体的対話的で深い学び」を重視する新しい学習指導要領という改革が進む中で、今後の35人学級による教職員増と新しい配置により、子供たちに新しい学びの場を提供していくという課題については早期にまた綿密に計画し諸施策を実施することでぜひ成功させなければならない。また教員の勤務正常化や働き方改革にもつなげなければならない。一方、公立高等学校や特別支援学校の再編という難しい課題もある。県内の教育の充実という点において、ここ数年は正念場であると判断する。

(1) 35人学級に伴い増員される教員の質の向上

2025年度に6学年全てが35人学級になる。それに伴って、自治体は、業務の削減、外部人材やIT機器の活用などを通じて、一人ひとりが意欲と余裕を持って働ける環境を早急に整える必要がある。県内においても、研修プログラムを充実させるなどして、教員の質と量の確保に取り組むこと。

(2) 公立高校再編の取り組み

少子化が進む中、教育環境の維持には学校の規模を大きくし、教職員や生徒の数を確保する必要がある。統合する学校の特色を継承し、充実した教育を提供すること。

(3) インクルーシブ教育の実現

インクルーシブ教育システムにおいては、同じ場で共に学ぶことを追求するとともに、個別の教育的ニーズのある幼児児童生徒に対して、自立と社会参加を見据えて、その時点で教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できる、多様で柔軟な仕組みを整備することが重要である。一貫性のある「多様な学びの場」を実現するとともに、地域においてもインクルーシブ教育が実現するよう取り組むこと。

(4) いじめ防止

相談体制の充実、スクールカウンセラーのさらなる配置、スクールロイヤーなど専門家から成る第三者委員会の設置等により、いじめや不登校の未然防止や対策を行うこと。また、学習端末によるいじめ等、いじめの潜在化への対策に取り組むこと。

(5) 教職員の働き方改革の強化

少子高齢化の流れの中で、教員の大量退職や休職者の増加、教員志望者の減少等により、教員不足が懸念されている。対応策として、部活動の地域移行など業務の見直しによる働き方改革や、ICTを積極的に活用することで業務の改善を積極的に図ること。

(6) 兵庫県民子弟の県立大学の授業料低減

今年度開校した大阪公立大学では、入学日の3年前から学生本人と生計維持者が大阪府民の場合、世帯年収590万円未満で入学金・授業料が無償となっている。また、世帯年収590万円～800万円未満場合、子供1人の世帯は3分の1支援、子供2人の場合3分の2支援、子供3人の場合無償となっている。また、世帯年収800万円～910万円未満の場合、子供1人では支援なし、子供2人の場合3分の1支援、子供3人場合3分の2支援となっている。いずれも大阪府民への優遇策であり、兵庫県立大学でも県民支援の一貫として子弟入学の際の授業料低減策を検討すること。

8. 災害対応の強化

阪神淡路大震災から 27 年が経過した。その間、2011 年には東日本大震災が起き、いつ起こるか分からない自然災害に対して、地域社会の脆弱化をどう防ぐかという視点から防災・減災の課題が多く残っている。様々な防災施設の新設、防災情報システム、ハザードマップや避難計画などのソフト等が開発されてきたが、諸施策を活かすには、地域住民、地域社会が有効に機能しなければならない。人口集中が進む沿岸地域の産業構造と土地利用変化、少子高齢化・過疎・過密などは地域社会の脆弱性を高めており、地域で進行する自然的・社会的現象を理解する必要がある。近年の風水害や地震災害からは、災害予測の現状、地域社会の防災活動の実態や情報伝達での課題が浮き彫りとなっている。平時からの地域社会の連携、立地条件に応じた防災計画、被災時のライフラインや水・食料・医薬品供給確保、医療従事者の生活確保、災害種ごとの業務継続計画の策定を検討し実施していかなければならない。また、地域特有の課題解決に向け、防災をいかにデザインすべきかなど、学校教育、生涯教育における防災教育を充実させる必要性も高まっている。

(1) 津波・高潮対策

防潮堤等の健全性を保持し、施設の耐震性能や耐津波強度を維持していく必要がある。このため、施設の調査・点検を行い、必要な老朽化対策を進めること。

(2) 尼崎市や神戸市兵庫区のゼロメートル地帯対策

沿岸部に人口が集中する兵庫県では、高潮への備えが求められている。中でも海拔 0 メートル地帯が広がる尼崎市や神戸市兵庫区の高潮対策が喫緊の課題であり、兵庫県として進める防潮堤と河川堤防のうち 51.3km をかさ上げする計画を着実に実行していくこと。

(3) 耐震化を中心とした「ため池」対策

県内のため池点検を進めた結果、老朽化や耐震不足により整備が必要な「要改修ため池」が数多くあることが判明している。適正な管理の徹底により、農業用水の安定的な供給及び、災害の未然防止を徹底して図ること。

(4) 各河川の氾濫防止対策

台風等の豪雨水害を防ぐためにも、土砂堆積量や水量等による河川の状況を勘案し、臨機応変な浚渫を行うこと。また、ICT やドローンを活用して効果的な測量を行う等、危険箇所をより迅速に発見し、対応するための仕組みを導入すること。

(5) 土木職員の育成強化

土木や建築の専門知識を持つ技術系の自治体職員の不足が、全国的に問題となっている。総務省によると、技術職員は1997年に全国で16万人だったが、近年は14万人を下回る水準で推移している。南海トラフ巨大地震が発生した場合でも、県内の早急な復旧に向けて、土木職員の育成・強化を行うこと。

9. 兵庫県産の優位性に特化した農林水産業施策について

農業の持続可能性を担保し、効率的な経営を実践するためには、企業や若者をはじめとする多様な担い手の確保・定着が不可欠である。新規就農者への支援、農福連携のさらなる推進、労働環境の整備を含め、多様な担い手を確保し、その取り組みを後押しすることで、地域における雇用の拡大、耕作放棄地を含めた農業経営資産の活用等、地域活性化にもつなげていく必要がある。

また担い手不足に対応する意味においても、スマート農業を推進していかなければならない。近年、農作業の省力化・自動化・システム化にわたる農業支援技術の発達は目覚ましく、農業生産技術の開発や普及および農産物の出荷や販売計画などにわたって、信頼あるデータの蓄積とその効果的な運用方法の開発が農業競争力を左右する状況になっている。

販路拡大については、神戸ビーフ、日本酒等海外ブランドとして確立した農業産品の輸出での販路拡大を推進すべきと考える。国内の農林水産物・食品市場は、少子高齢化により縮小しているものの、海外に目を向ければその市場は急速に拡大している現状がある。その上で、あらゆる農業者・事業者が円滑かつ容易に農産物・食品の海外展開に取り組めるよう、強力に対外交渉を継続していかなければならない。

また、わが国農産物・食品が世界で選ばれるには、品質・安全性基準の確保が不可欠の要件であることから、GAP、HACCP、ハラール等の認証については、国際的な基準との整合性を図りつつ、その取得を促進すべきである。戦略的なマーケティング、ブランディングの下、生産段階から輸出を見据えた商品開発、供給体制の構築に取り組むことが必須となってくる。

(1) 神戸ビーフの強化

国内外の旺盛な神戸ビーフの需要に応えるため、但馬牛繁殖雌牛の増頭促進や減頭抑制、受精卵移植による肥育素牛増産対策を推進するとともに、更なる需要拡大対策として、輸出先国の求めに見合った出荷・と畜体制の整備や国内外への情報発信の強化を図っていくこと。

(2) 灘の酒、酒米山田錦支援

山田錦は高級酒米として名高く、兵庫県の生産量は全国シェア約6割を占めている。ポストコロナ社会での飲食需要に対応することや、海外で求められるはりま兵庫の酒づくり事業や海外へのプロモーション事業等に取り組むこと。

(3) 瀬戸内海の水質対策

瀬戸内海を「豊かで美しい里海」として再生するためには、水質が良好な状態で保全されるとともに、生態系の基盤である植物プランクトンの栄養となる栄養塩類の適切な供給が不可欠である。瀬戸内海環境保全特別措置法の改正法が施行され、地元府県が栄養塩を管理する計画を設けられるようになった為、豊かな海づくりにむけた適正な栄養塩管理を行うこと。

(4) 水産人材の確保

漁業に就業するには、漁船などの取得費用が高額であることに加え、就業直後の収入が不安定であることなどがその妨げとなっている。漁船などの貸与制度により新規漁業就業者等の設備投資の負担軽減に取り組むことや、経営感覚の優れた意欲のある漁業経営者の育成により、次世代の漁業の担い手確保に取り組むこと。

(5) スマート農業の推進

デジタル機器を日常的に使いこなす若い世代を呼び込み、スマート農業技術の活用を促進するため、JAや兵庫県農業機械化協会など関係機関との協力体制のもと産地等への働きかけや技術支援に取り組むこと。

(6) 有機農業の推進

農薬や化学肥料の削減は農地生態系の多様性の向上につながり、生物多様性の保全や地球温暖化防止等に寄与するとの研究・調査結果が公表されている。持続可能な生態系を維持し、安全な農作物の安定生産に繋がる有機農業を推進すること。

10. 芸術文化について

芸術文化の振興には、50年後100年後を見据えた文化創造の視点が必要である。コスト削減・効率重視のシステムが芸術文化に単純に応用されることで、芸術文化基盤の整備を阻害し、質の低下や人材の損失を招いている例が急増しているが、芸術文化への投資（非営利投資を含む）は、社会の健全な発展に寄与し、ひいては産業や雇用の創出を促し、中長期の社会的コストを適正化し、社会的価値を醸成することにつながると考える。

（1）兵庫芸術文化センターの管弦楽団の多角的な活用

芸術文化振興の基本は、本来「民の活力」であり、個人・民間の暮らしのなかで生まれてくる感覚や意識、より良いものを求めていく気持ちが原点にある。

一方、厳しい財政状況の中、選択と集中が求められている。管弦楽団については、多角的な活用を探り、企業に対してメセナ活動の継続的な実施を促すとともに、個人から支援を得る手法も積極的に活用すること。

（2）県内美術館や博物館でのクラウドファンディング推進

民間投資を活性化してより効率的に文化保護を促進するため、財源の多角化を図る必要がある。クラウドファンディングによる財源確保に取り組むこと。その上で他自治体の成功事例を分析し、地元からも積極的に応援される体制づくり、また、積極的に取り組む博物館や美術館はインセンティブを用意する等、挑戦する体制づくりに尽力をすること。

11. 警察力の向上について

本県の特徴として六代目山口組と神戸山口組、絆会が本県に所在し、また実際に抗争事件も起きていることから県民の不安は尽きず、暴力団対策の強化が求められ、暴力団への警察活動の総合的かつ戦略的な抜本強化は急務である。

また年々特殊詐欺犯罪の件数は増加しており、これら犯罪の悪質巧妙化が進んでいることから、デジタル分野に強い警察職員や外国語力に強い警察職員の育成など、捜査環境の変化に対応していかなければならないと考える。

サイバー空間の脅威の急速な高まりや、先般の安倍元首相狙撃事件にみられるテロ対策の強化も進めなければならない。

一方、県民の日常生活では交通安全対策の精度の更なる向上が求められ、飲酒運転や生活道路等における悪質・危険運転等への対応への強化の推進をお願いしたい。

(1) サイバー犯罪の取り締まり強化

地理的・時間的制約を受けることなく、短時間のうちに不特定多数の者に影響を及ぼしやすい特性を有するサイバー空間については、関係都道府県警察が捜査の重複を避けつつ、連携して対処する必要がある。解析用資機材の増強・整備を行い、関係機関と連携し技術情報の収集・分析を推進するとともに、民間企業でシステム・エンジニアとして勤務していた者等をサイバー犯罪捜査官として採用するなどにより、最新の技術や機器等を利用して敢行されるサイバー犯罪への対応を強化すること。

(2) 暴力団犯罪防止

山口組と神戸山口組、絆会が本拠を置く兵庫県内では、構成員と準構成員ら合わせて690人で、前年から80人減となった。暴力団対策法が施行された1992年以降最少で、13年連続で減少している。しかし、昨今では反社会的勢力「半グレ」との関係が密接化していると言われており、法規制が及ばない半グレ集団が実質的な傘下組織となれば、資金獲得などの「手先」としての働きにとどまらず、対立抗争の先兵を担う可能性も生じる。県民の不安払拭に向けて、一層の取り締まりを強化すること。

(3) 犯罪被害者支援

犯罪被害者等は、本人の意思とは無関係に犯罪という理不尽な行為により、生命、身体、財産上の直接的被害を受ける（一次的被害）にとどまらず、事件に遭ったことによる精神的ショックや失職、転職等などによる経済的困窮、捜査

や裁判の過程における精神的、時間的負担、周囲の人々の無責任なうわさ話やマスコミの取材、報道によるストレス、不快感など被害後に生じる様々な問題（二次的被害）に苦しめられる。どこの地域で被害に遭っても支援が受けられる仕組みづくりを行うこと。

（４）高齢者の交通事故防止強化

全年齢層の死亡事故件数が減少傾向にあるのに対し、75歳以上の運転者による死亡事故件数は横ばい傾向にあり、その占める割合が増加するなど、厳しい状況にある。引き続き、県公安委員会が警察施設において高齢者講習等を直接実施等するなど、自動車教習所の実施体制が維持されるように配慮しつつ、受講待ち期間の短縮を始めとする高齢者講習の受講等に係る負担の軽減に向けた取組を推進すること。